

宮城県公報

宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

○救急医療機関の認定

(医療政策課) 一

○土地区画整理事業の施行の認可

(都市計画課) 一

公 告

○開発行為に関する工事の完了

(建築宅地課) 二

告 示

○宮城県告示第八十号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

令和二年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
登米市民病院	登米市迫町佐沼字下田中二十五番地	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
公立刈田総合病院	白石市福岡蔵本字下原沖三十六番地	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
丸森町国民健康保険丸森病院	丸森町字鳥屋二十七番地	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
東北大学病院	仙台市青葉区星陵町一番一	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
仙台市立病院	仙台市太白区あすと長町一丁目一番一	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日

仙台赤十字病院	仙台市太白区八木山本町二丁目四十三番三	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
広南病院	仙台市太白区長町南四丁目二十番一	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
中嶋病院	仙台市宮城野区大槻十五番二十七号	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
仙台オーブン病院	仙台市宮城野区鶴ヶ谷五丁目二十二番一	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
仙台医療センター	仙台市宮城野区宮城野二丁目十一番十二号	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
安田病院	仙台市宮城野区小田原二丁目二番四十号	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
大崎市民病院	大崎市古川穂波三丁目八番一	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
徳永整形外科病院	大崎市古川北町二丁目五番十二号	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
涌谷町国民健康保険病院	涌谷町涌谷字中江南二百七十八番地	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
石巻市立牡鹿病院	石巻市鮎川浜清崎山七番地	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
気仙沼市立病院	気仙沼市赤岩杉ノ沢八番地二	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
猪苗代病院	気仙沼市南町一丁目三番七号	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
公立黒川病院	大和町吉岡字西松木六十番地	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
平田外科医院	山元町山寺字石田二十一番三	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
坂総合病院	塩竈市錦町十六番五号	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
塩竈市立病院	塩竈市香津町七番一	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
赤石病院	塩竈市花立町二十二番四十二号	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日
宮城利府掖済会病院	利府町森郷字新太子堂五十番地	令和二年二月一日	令和五年一月三十一日

○宮城県告示第八十一号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第四条第一項の規定により、土地区画整理事業の施行について、次のとおり認可した。

令和二年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

積和不動産東北株式会社

二 事業施行期間

令和二年二月四日から令和四年三月三十一日まで

三 施行地区

宮城県利府町森郷字新町浦、森郷字仲町浦の各一部

四 土地区画整理事業の名称

利府町新太子堂南土地区画整理事業

五 事務所の所在地

仙台市青葉区本町二丁目十六番十号

六 施行認可の年月日

令和二年一月二十七日

七 施行者の住所

仙台市青葉区本町二丁目十六番十号

八 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

九 公告の方法

事務所に掲示して行う

公 告

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和二年二月四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

名取市小塚原字西中塚三百二十一番二、三百二十八番二、三百二十九番二

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

名取市美田園二丁目一番地の二、八百二号
株式会社アグリプラン